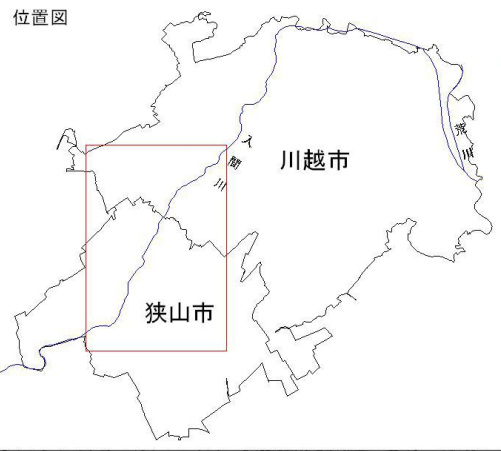
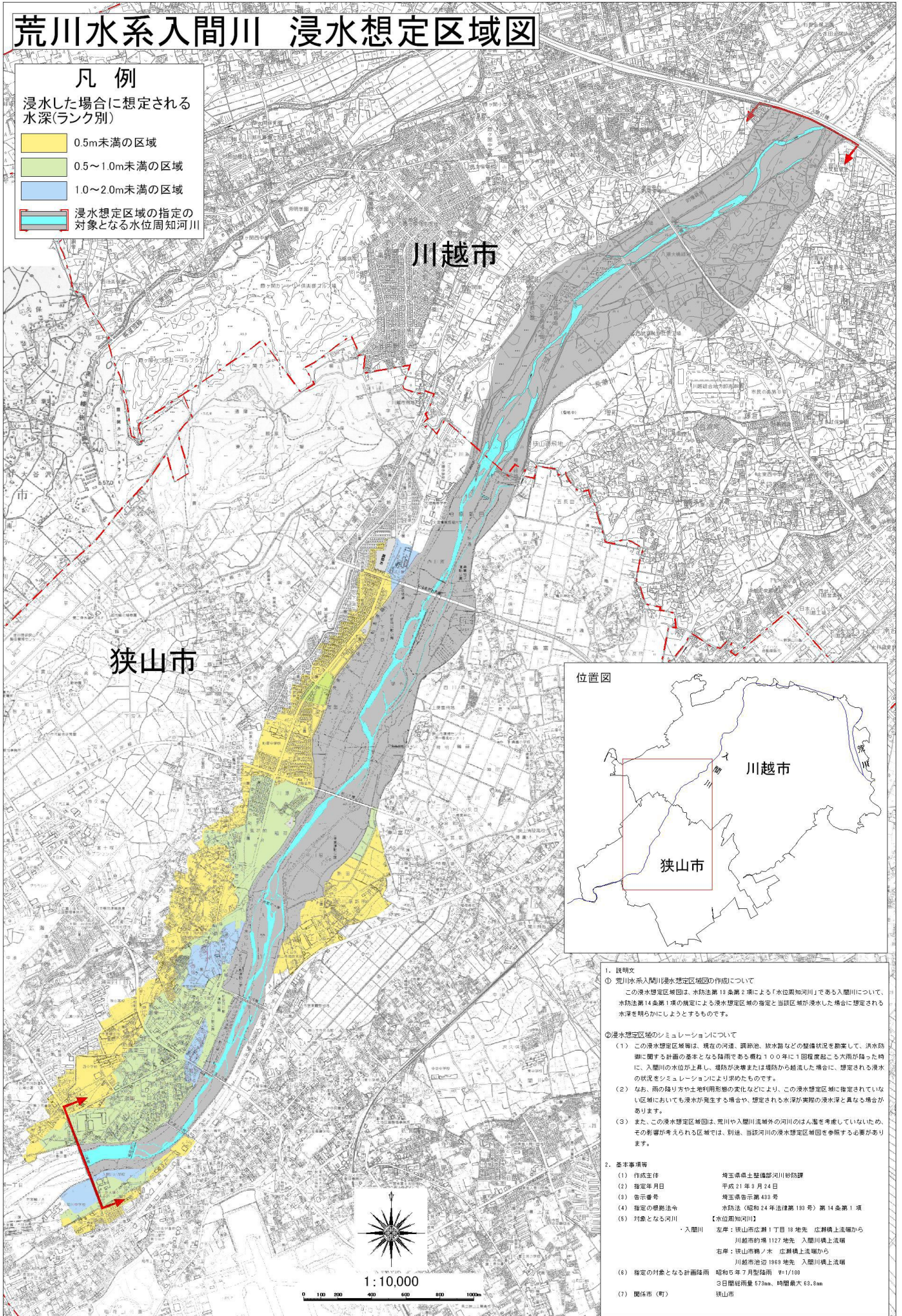


荒川水系入間川 浸水想定区域図

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



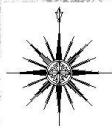
1. 説明文

① 荒川水系入間川浸水想定区域図の作成について
 この浸水想定区域図は、水防法第13条第2項による「水位周知河川」である入間川について、水防法第14条第1項の規定による浸水想定区域の指定と当該区域が浸水した場合に想定される水深を明らかにしようとするものです。

② 浸水想定区域のシミュレーションについて
 (1) この浸水想定区域等は、現在の河道、調節池、防水壁などの整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程度起こる大雨が降った時に、入間川の水位が上昇し、堤防が決壊または堤防から越流した場合に、想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
 (2) なお、雨の降り方や土地利用形態の変化などにより、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 (3) また、この浸水想定区域図は、荒川や入間川流域外の河川のはん濫を考慮していませんので、その影響が考えられる区域では、別途、当該河川の浸水想定区域図を参照する必要があります。

2. 基本事項等

| | |
|------------------|---|
| (1) 作成主体 | 埼玉県土木整備部河川砂防課 |
| (2) 指定年月日 | 平成21年3月24日 |
| (3) 告示番号 | 埼玉県告示第493号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| (5) 対象となる河川 | 【水位周知河川】 ・入間川 左岸：狭山市広瀬1丁目18地先 広瀬橋上流端から 川越市約場1127地先 入間川橋上流端 右岸：狭山市鶴ノ木 広瀬橋上流端から 川越市池辺1889地先 入間川橋上流端 |
| (6) 指定の対象となる計画降雨 | 昭和5年7月型降雨 R=1/100 S日間総雨量578mm、瞬間最大83.8mm |
| (7) 関係市(町) | 狭山市 |



1:10,000



この地図は、川越市長の承認を得て平成18年3月作成の川越市都市計画基本図を使用したものである。
 この地図は、狭山市長の承認を得て平成7年3月作成の狭山市都市計画基本図を使用したものである。